

岩手県産材産地証明書

岩手県産材認証推進協議会

下記のとおり岩手県産材であることを証明します。

合法性・持続可能性について

下記 1. のとおり証明します。

1 伐採原木（合法性・持続可能性）

配布のゴム印 →

(1) 伐採等届出 ア 事後伐採届 森林経営計画に係る伐採等の届出書 平成〇〇年〇月〇日
年月日 イ 事前伐採届 適合通知書 平成〇〇年〇月〇日 注) アかイを記載

(2) 森林の所在場所 岩手県〇〇市〇〇町〇〇番地

(3) 伐採等届出人住所氏名 盛岡市乙部 10 地割 5 山田太郎（森林所有者）

(4) 伐採面積 10.5 ha 樹種 スギ 立木材積 230 m³ 注) 1 の伐採原木の欄は

(5) 伐採期間 平成〇〇年〇月〇日～平成〇〇年〇月〇日 第 1 証明者が記載・押印

(6) 施業認定番号又は森林認証番号 〇〇〇〇

（注）（1）の届出に当たっては、森林経営計画を作成している森林であるか否かを確認し、森林経営計画作成森林の場合は、アの事後伐採届（伐採終了後 30 日以内）、そうでない場合は、イの事前伐採届（伐採開始 30～90 日前）とする。

（注）国または地方公共団体が生産・販売する木材の場合、（2）、（3）以外を省略できる。

ゴム印を押す

2 販売管理

証明書発行番号	NO. 1	NO. 1	NO. 1	NO.
販売者住所氏名	<第 1 証明者> 盛岡市〇〇町 〇〇森林組合 代表理事組合長〇〇〇〇	<第 2 証明者> 盛岡市〇〇町 〇〇製材所 代表取締役〇〇〇〇	<第 3 証明者> 盛岡市〇〇町 〇〇プレカット工場 代表取締役 〇〇〇〇	
販売・納品年月日	平成 29 年 3 月 10 日	平成 29 年 6 月 20 日	平成 29 年 10 月 15 日	
販売品目	素材（スギ）	構造材・造作材 一般製材品	構造用集成材 建具用材・家具用材	
販売材積（数量）	195.3 m ³ ()	105.2 m ³ ()	80.0 m ³ ()	
納入先住所氏名	盛岡市〇〇町 〇〇製材所 代表取締役〇〇〇〇	盛岡市〇〇町 〇〇プレカット工場 代表取締役〇〇〇〇	盛岡市〇〇町 (株) 〇〇工務店 代表取締役 〇〇〇〇	(最終消費者)
販売者証明印（認定番号）	03 007	05 014	05 021	
販売者所属団体	森林組合連合会	木材産業協同組合	木材産業協同組合	
証明年月日 取扱者氏名	平成 29 年 3 月 10 日 〇〇〇〇	平成 29 年 8 月 25 日 〇〇〇〇	平成 29 年 12 月 1 日 〇〇〇〇	(180709 変更)

注 1) ①樹種毎に作成、証明印は黒スタンプ。②販売材積は実材積換算（m³）で記入、本、枚等の数量を（ ）書きとすること。③証明者は、証明書の原本を発行するものとし、必ずその写しを管理簿に保管すること。④同一証明書を複数使用する場合は、発行順に証明書発行番号を必ず付すこと。

注 2) 第 1 証明者は伐採届出人の上記アかイの該当により事後、事前伐採届出及び森林経営計画に係る伐採等の届出書（写）、適合通知書（写）を保管し、必要に応じて第 2・第 3 証明者に提出すること。

注 3) 国または地方公共団体が、国有林や公有林から生産した木材を販売する場合には、その買受者が第 1 証明者となる。この場合、売買契約書又は買受申込書の写し（金額は消しても可）の添付で、1 の (2) 及び (3) 以外の記載を省略することができる。

岩手県産材産地証明書

岩手県産材認証推進協議会

下記のとおり岩手県産材であることを証明します。

1 伐採原木（合法性・持続可能性）

- (1) 伐採等届出 ア 事後伐採届 森林経営計画に係る伐採等の届出書 年 月 日
イ 事前伐採届 適合通知書 年 月 日
- (2) 森林の所在場所
- (3) 伐採等届出人住所氏名
- (4) 伐採面積 ha 樹種 立木材積 m³
- (5) 伐採期間 年 月 日～ 年 月 日
- (6) 施業認定番号又は森林認証番号

(注) (1)の届出に当たっては、森林経営計画を作成している森林であるか否かを確認し、森林経営計画作成森林の場合は、アの事後伐採届（伐採終了後30日以内）、そうでない場合は、イの事前伐採届（伐採開始30～90日前）とする。

(注) 国または地方公共団体が生産・販売する木材の場合、(2)、(3)以外を省略できる。

2 販売管理

証明書発行番号	NO.	NO.	NO.	NO.
販売者住所氏名				
販売・納品年月日				
販売品目				
販売材積(数量)	m ³ ()	m ³ ()	m ³ ()	m ³ ()
納入先住所氏名				
販売者証明印(認定番号)				
販売者所属団体				
証明年月日 取扱者氏名				

注) ①樹種毎に作成。証明印は黒のスタンプ使用。②販売材積は実材積換算(m³)で記入し、本、kg、枚、個、等の数量を()書きとする。③証明者は、証明書の原本を発行するものとし、必ずその写しを管理簿に保管すること。④同一証明書を複数使用する場合は、発行順に証明書発行番号を必ず付すこと。